

## 診療のご案内

**経営主体** 公益財団法人復康会

**管理者** 院長 高木 啓

**診療科目** 精神科・心療内科

**病床数** 184床

### 届出受理等

精神科救急病棟  
精神療養病棟  
精神科訪問看護、精神科デイケア（大規模）、  
精神科作業療法、精神科応急入院指定病院、  
県富士圏域精神科救急基幹病院、  
協力型臨床研修病院、認知症疾患医療センター

### 救急体制

当院は、富士圏域（富士、富士宮）  
における県精神科救急事業の基幹病院です。  
救急対応の時間帯：夜間 17:00～翌8:30  
土曜に限り 昼 12:00～翌8:30  
日曜、祝日は終日

#### ◇お問い合わせ方法

- ・他の病院、医院に通院中の方は、まず通院先にお問い合わせください。
- ・当院通院中、または初めての方は鷹岡病院にご連絡ください。

☎0545-71-3370（代表電話）

※救急の申し合わせ事項として、「かかりつけ医優先の原則」「身体優先の原則」により、まず他院への受診をお願いすることがあります。

◇精神科救急に関する相談は、静岡県精神科救急情報センターも受け付けています。

☎054-253-9905

（静岡県精神科救急情報センター）

### 予約受付

初診の方は電話で予約をお取りの上、ご来院ください。「初めての受診なので、予約をしたい」とお申し出ください。予約の変更、キャンセルについても、代表電話までご相談ください。

●電話受付 午前8:30～午後5:00

### 診療時間（予約制）

	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～	○	○	△	○	○	○
午後 1:30～	○	○	○	○	○	△

### 精神保健福祉相談

受診や心の健康相談のある方は、精神保健福祉士がご相談をお受けします。但し、日曜、祝日はお休みです。



# 鷹岡病院ニュースレター

第23号

平成31年  
春号



## 鷹岡病院

〒419-0205 静岡県富士市天間 1585  
TEL 0545-71-3370  
<http://www.fukkou-kai.jp/takaoka/>

## 富士メンタルクリニック

〒416-0914 静岡県富士市本町 1-2-201  
TEL 0545-64-7655  
<http://www.fukkou-kai.jp/fujimental/>



## 巻頭言

## 精神障害と運転免許

富士メンタルクリニック 所長 久保田 真司

精神障害のある方がみずから自動車を運転することにより、生活の質は高くなり、自立した生活が送れるようになったり、社会参加の可能性を高めたりすることができます。特に富士市のような地方都市では自動車による移動が生活上大きな部分を占めている場合が多いので、精神障害のある方にとって自動車運転ができるかできないかは切実な問題だと思います。しかし一方で障害や病気が原因と考えられる交通事故も発生しており、時にメディア等で取り上げられる大きな事件に発展することもあります。以前と比べて障害をもつ方の自動車運転に対して、社会の目はより一層厳しくなっています。

本邦における道路交通法は平成13年まで統合失調症をはじめとした精神疾患およびてんかんは絶対的欠格事由となっていました。つまり上記精神疾患の診断が為された時点でその人は運転免許取得が認められていませんでした。かなり厳しい法律でありましたが、当時病気については自己申告制であり無申告による罰則規定もなかったことから、現実的には病気のことを申告せずに運転免許を取得し運転している精神障害の方が少なからずいました。その後同法は改正され、それまでの、病名での一律規制は精神障害者の社会参加の妨げとなるとして、ひとりひとりの症状が運転に支障があるかどうかを判断し、症状がコントロールされていれば運転免許が取得できるようになりました。

現在の道路交通法は平成26年6月より改正施行されています。この

法律では一定の病気等に係る運転者対策が新たに設けられ、都道府県の公安委員会が運転免許の受験者や更新者に一定の病気によって運転能力に支障があるかどうか質問をすることが可能になりました。ここでいう一定の病気とは、てんかん、統合失調症、再発性の失神、低血糖症、躁うつ病（うつ病を含む）、重度の睡眠障害などです。この一定の病気について申告した場合、医師の診断書の提出が求められ、自動車運転に支障を来す恐れがあると判断されれば、免許が取得できない、もしくは免許停止となります。もちろん病状がコントロールされていて運転に支障はないという診断書が提出されれば、原則的には免許取得、更新は可能です。不正申告を防ぐため、この質問に対して虚偽の申告をすると1か月以下の懲役または30万円以下の罰金という罰則が課せられることとなっています。精神障害がある方には、正しく病気を申告したうえでの運転免許取得が求められているのです。

繰り返しますが、精神障害をもっていても病状が落ち着いている方の場合は、きちんと申告をして主治医の診断書を提出すれば、原則的には免許を取得もしくは更新することが可能です。このことで過度に神経質になる必要はありません。運転免許取得もしくは更新の際には病気について正確に申告することが必要になります。このことでご心配なこと、わからないことがありましたら、病院窓口もしくは主治医にご相談下さい。

## 公益財団法人復康会

### 基本理念

『愛・信頼・貢献』

### 基本方針

- 1 人間愛に基づき、患者等の視点に立った医療を行います
- 2 法人内外の連携を深め、地域社会の医療・福祉に貢献します
- 3 働き甲斐のある職場をつくり、人材育成に努めます
- 4 健全な経営を目指します

# 認知症疾患医療センター講演会

～生活の場での看取り 最後まで自分らしく生きる～



2018年10月30日、認知症疾患医療センター講演会「あなたに聞いてほしい講演会 高齢者ケアシリーズ第4回 ～生活の場での看取り 最後まで自分らしく生きる～」が富士市ロゼシアターで開催されました。

「社会福祉法人グロー特別養護老人ホームふくら」での実践を講演いただき、1人1人に寄り添い、その人らしい看取りについて学ばせていただきました。

## 天間梅まつり



2月17日(日)に天間まちづくりセンターにて「天間梅まつり」が開催されました。

本年も鷹岡病院は模擬店を出店いたしました。

なお、収益金は天間地区福祉推進会に寄付させていただきました。

## 地域移行定着研修

平成30年12月12日(水)に静岡県主催の「地域移行定着・地域包括ケア研修」を当院が実施主体となって富士教育会館でおこないました。この研修は、医療機関と相談支援事業所、市町、保健所、地域包括支援センター、介護事業者等が連携し、精神科病院に入院中の精神障害者の退院を促進すること、障害保健福祉圏域で地域移行定着支援を促進する人材を育成することを目的としています。

行政からの説明、圏域地域移行部会の取り組みと現状報告がおこなわれ、各機関が包括的に支援できる体制づくりにむけて意見交換がされました。

